

防災コラム

危機管理課

第12回

国民保護と緊急時の対応

国民保護とは

地震や台風などの自然災害、新型インフルエンザなどの感染症、国外からの武力攻撃やテロリズムなど、わたしたちの社会を脅かす災害には、さまざまなものがあります。その中で、武力攻撃や大規模なテロなどの非常事態から住民を守る仕組みが「国民保護」です。自然災害は地域の状況を把握している市が中心となつて対応するのに対して、国民保護は、国に情報が集約され、国が中心となつて対応します。市は、国や県の指示を受け、市民の皆さんの避難誘導を行います。そこで目印になるのが、国民保護措置を行う人等を識別するための国民保護マークです。ジュネ



国民保護マーク

ーヴ諸条約等で定められている国際的な標準であり、国民保護の要員、建物、物品の保護および避難所を識別するためのものです。

弾道ミサイル発射への対応

国は、発射された弾道ミサイルが日本に飛来すると判断したときに、影響を受ける可能性のある地域に対して、Jアラート（全国瞬時警報システム）を使って緊急警報を流します。この緊急警報は、携帯電話の緊急通報メール・エリアメールやテレビでも伝えられます。入間市が対象地域に入る場合は、市の防災行政用無線（防災いるま）が自動的に放送される仕組みになっています。緊急警報に気づいたら、ただちに身をを守る行動をとってください。屋外にいる場合は、近くの頑丈な建物の中へ、建物がないうときには物陰に身を隠すか地面に伏せ、かばんなどの手近なもので頭部を守ってください。車に乗っている場合は、安全な場所に停め、近くの建物内に避難することが勧められています。屋内にいる場合でも、窓のない場所に移動してください。

国民保護も防災も、普段からもしもの事態に備えて行動することが大切です。詳しい情報は、内閣官房が提供している国民保護ポータルサイトをご覧ください。

<http://www.kokuminhogo.go.jp>